機能強化加算に関するご案内

当院では、地域の皆さまの健康を継続的に支える **かかりつけ医機能**を有する医療機関として、厚生労働省が定める「機能強化加算」の施設基準に基づき、以下の取り組みを行っています。

・健康診断の結果に関する相談
・生活習慣病に関する相談
・必要に応じた専門医療機関への紹介
・受診状況および服薬状況の把握
・予防接種や健康管理に関する相談
・介護・福祉サービスに関する相談
・夜間・休日の問い合わせへの対応
・地域の医療機関・介護事業所との連携

地域の皆さまが安心して医療を受けられるよう、継続的なサポート体制を整えています。

医療法人ひまわり
理事長　浦 浩之